

高萩市生涯学習推進計画

高萩市

平成30年3月



はじめに

高萩市長 大部 勝 規

約 300 年前に現在の高萩市赤浜の農家に生まれた長久保赤水（1717～1801）は、生涯にわたって学び続けた生涯学習の実践者です。時間をかけて収集した情報を編集し、赤水が作製した「改正日本輿地路程全図」（赤水図）は、その正確さと詳細さにおいて画期的な日本図でありましたが、利用者からのフィードバックを受けてさらに精度を増し、一世紀の長きにわたって国内外で多くの方に愛用され、日本国土の理解に大きく貢献しました。

ひるがえって現代の日本は情報に満ち、学びの機会に事欠かない状況にあります。しかし溢れる情報には正否が不確かなものも多く、私たちはその取捨選択に追われ、自主的に学ぶ意欲も薄れてきているように思われます。

生涯学習は学ぶ人の人生を豊かにするとともに社会を豊かにするものであり、さまざまな社会的課題に対応する手段になり得るものです。郷土の先人である長久保赤水にならい、楽しく実りある生涯学習社会の実現に向け、本市は市民のみなさまと協働・連携し、まちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご協力を賜りました高萩市生涯学習推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

平成30年3月

目 次

はじめに

序 章 高萩市生涯学習推進計画の改定にあたって	1
1. 生涯学習とは	1
2. 計画改定の趣旨	1
3. 計画の位置づけと期間	1
第1章 高萩市の現況と課題	2
1. 高萩市の現況	2
2. 生涯学習推進状況	4
3. 本市の現状を踏まえた課題	6
第2章 生涯学習推進計画の基本方針	7
1. 基本理念	7
2. 基本方針	8
3. 施策の体系	9
4. 施策の達成状況を測る指標	10
第3章 実施施策	11
1. 生涯学習機会の充実	11
(1) 家庭教育の支援	11
(2) 地域との連携及び協力による学校教育の充実	13
(3) 青少年の健全育成	14
(4) 現代的課題に対応した学習機会の充実	15
2. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	17
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	17
(2) スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実	18
3. 社会教育施設等の整備と活用	19
(1) 社会教育施設等の整備・管理運営	19
第4章 計画の推進体制と進行管理	20
1. 計画の推進体制	20
2. 事業の進行管理	21
付属資料	22
1. 生涯学習推進組織機構	23
2. 生涯学習推進本部設置要綱	24
3. 生涯学習施設一覧	27

序章 高萩市生涯学習推進計画の改定にあたって

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、一般には人々が生涯にわたって行う、家庭教育、学校教育、社会教育、その他さまざまな場や機会において行う学習を指す言葉です。

昭和56年6月の中央教育審議会答申「生涯学習について」では、「各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで生涯を通じて行うもの」と位置づけられ、また、平成18年12月の改正教育基本法においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

2. 計画改定の趣旨

少子高齢化や情報通信技術の進展、社会経済のグローバル化、男女共同参画への関心の高まりなど、社会環境が多様化する中で、市民の価値観の多様化も進んでいます。加えて、地域社会が抱える課題も多様化しており、それらの対応に向けて、生涯学習が果たす役割はますます重要なものとなっています。

このたび、さらなる社会情勢の変化、国・県が目指す方向、市が進めてきた生涯学習施策の成果を確認・点検し、新たな「高萩市生涯学習推進計画」を策定することとなりました。この計画により、家庭・学校・職場・地域などすべての場所において、多様な方法で自発的に学ぶことができる環境の整備を進め、学習者自身の知識・技能の向上を図るとともに、社会の基盤である人材を育成し、学びの成果を地域社会に生かすことができるまちづくりの推進を目指してまいります。

3. 計画の位置づけと期間

国の「第2期教育振興基本計画」や県の「第5次茨城県生涯学習推進計画」の内容を踏まえ、本市の上位計画である「第5次高萩市総合計画」やその他の関連計画との整合を図りながら、生涯学習に係る施策を整理し、本計画を策定します。

計画の期間は平成33年度までとし、改定時には最新の市総合計画の内容を反映させるものとします。ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、期間中においても必要に応じて計画の見直しを行います。

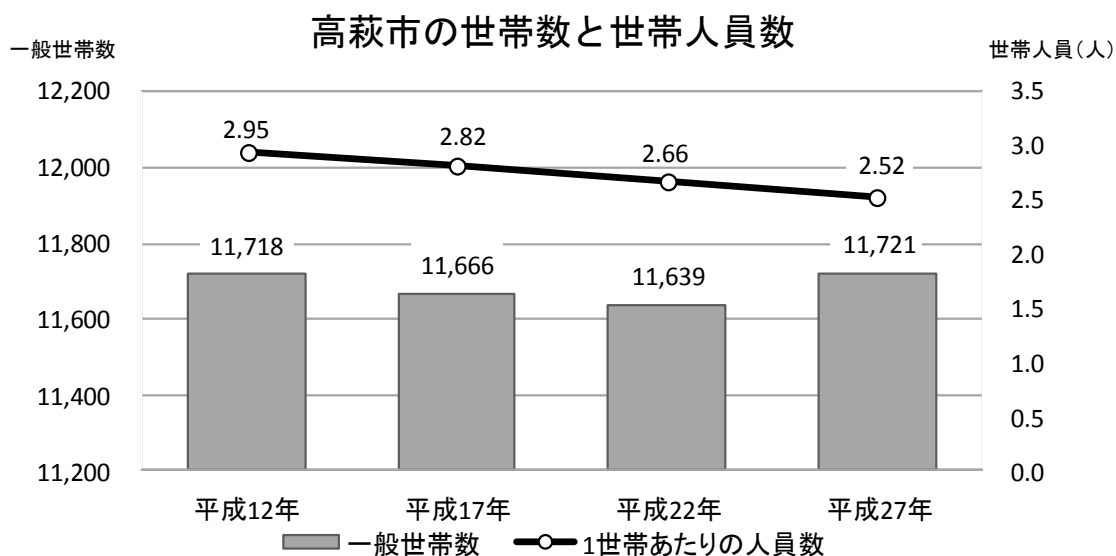
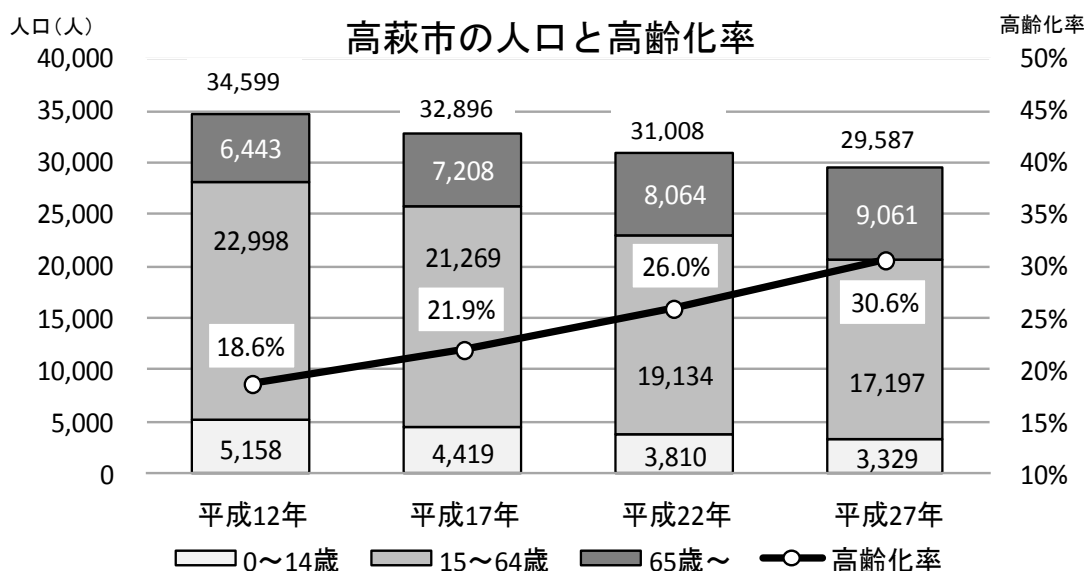
第1章 高萩市の現況と課題

1. 高萩市の現況

(1) 人口・世帯数等

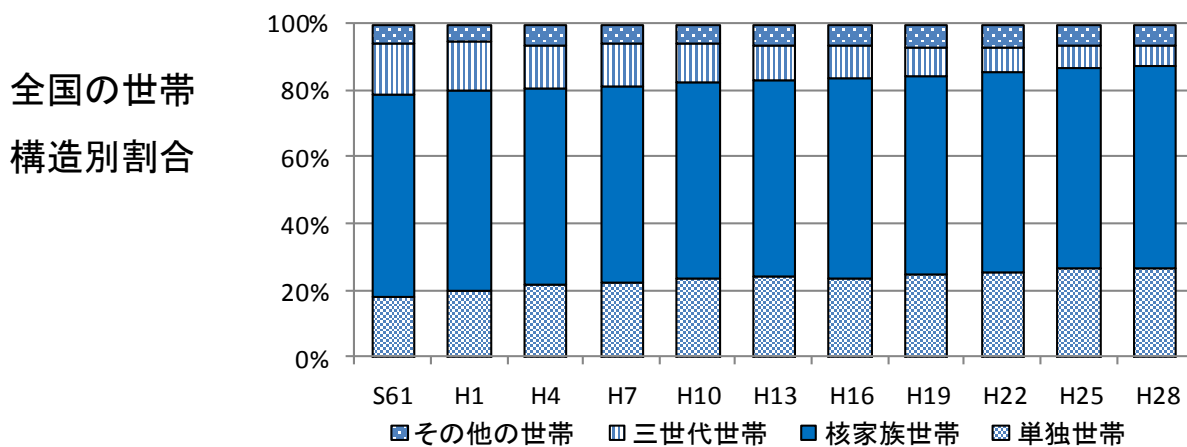
国勢調査によると、本市の平成27年における総人口は29,587人（年齢不詳者を除く）で、平成22年調査から1,421人減少しました。年齢3区分別に見ると、平成12年以降、0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口の減少が進む一方、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、平成27年の総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成22年の26.0%から4.6ポイント上昇して30.6%になるなど、少子高齢化の進行が見られます。

平成27年における世帯数は増加しましたが、一世帯あたりの人口は減少しており、一般世帯あたりの人員は2.52人となっています。



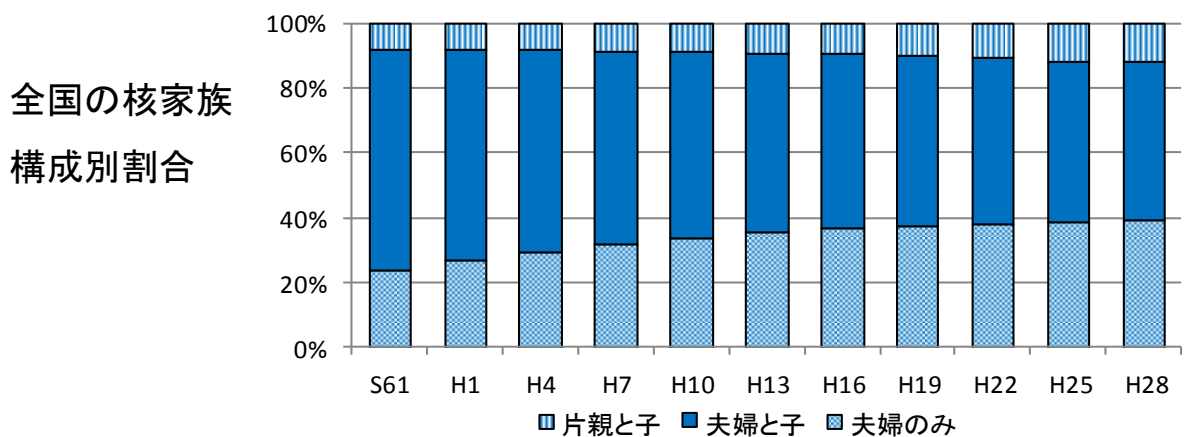
【全国データによる補足】

世帯構造の変化は全国的にみられます。構成割合の推移から、三世帯世帯割合が減り、一人暮らし世帯割合が増えていることがわかります。



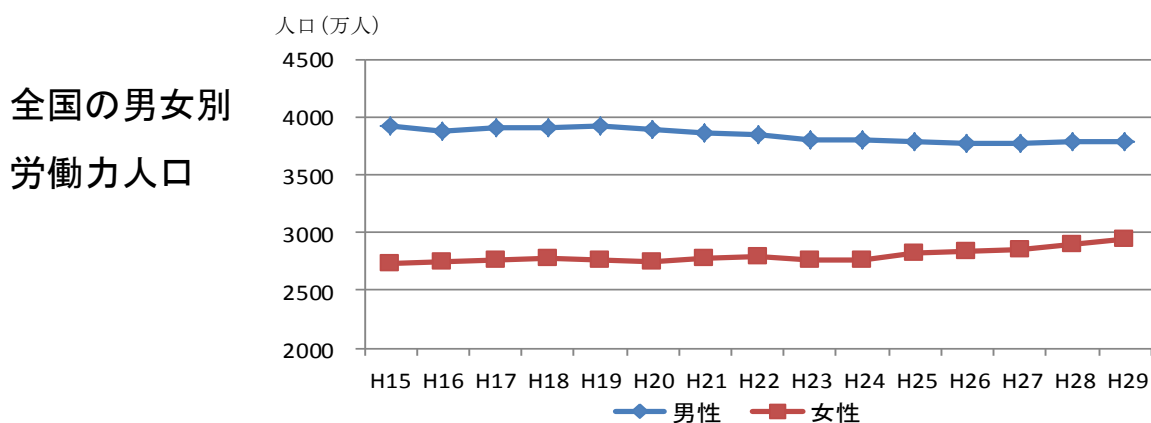
※厚生労働省 平成 28 年 国民生活基礎調査の概況より

核家族の構成別割合を見ますと、夫婦と未婚の子世帯の割合が減り、片親と未婚の子、夫婦のみの世帯割合が増えていることがわかります。



※厚生労働省 平成 28 年 国民生活基礎調査の概況より

就業状況に関しては、男性労働人口がほぼ横ばい、女性労働人口が微増していることから、女性の社会参画が進んでいることがうかがえます。

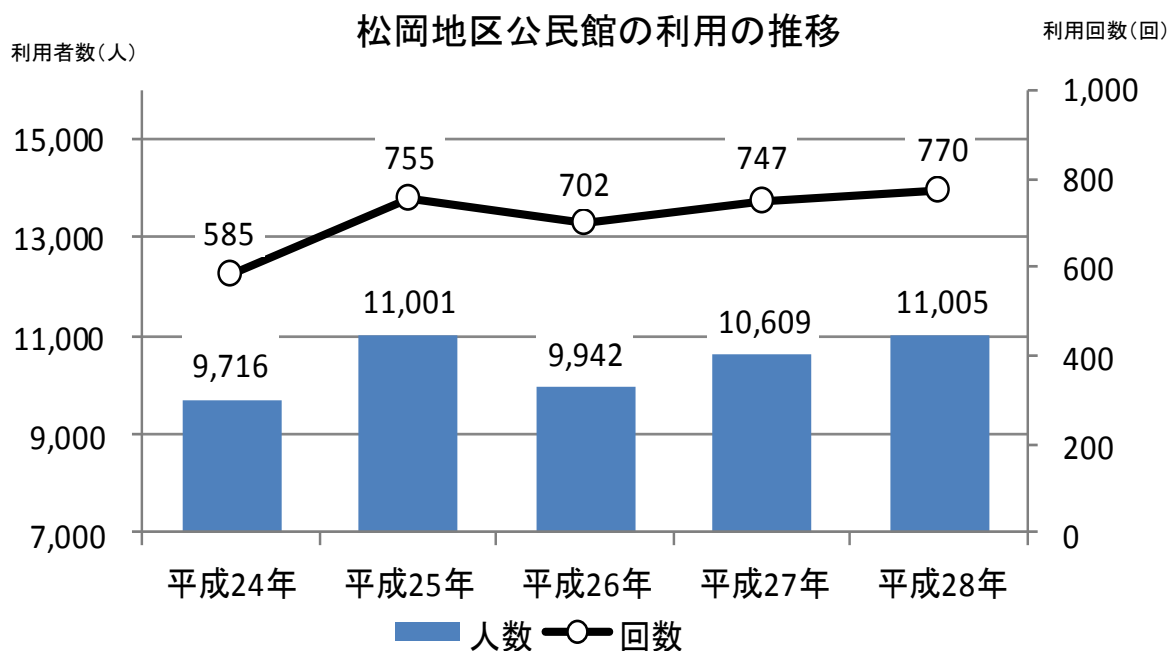
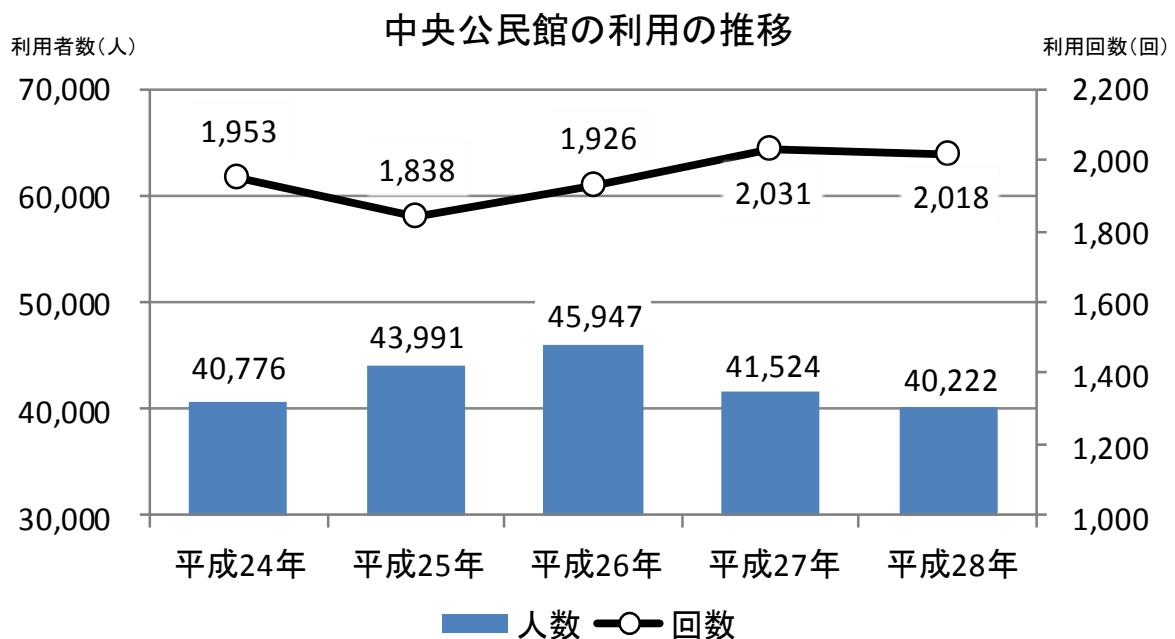


※総務省統計局 労働調査長期時系列データより

2. 生涯学習推進状況

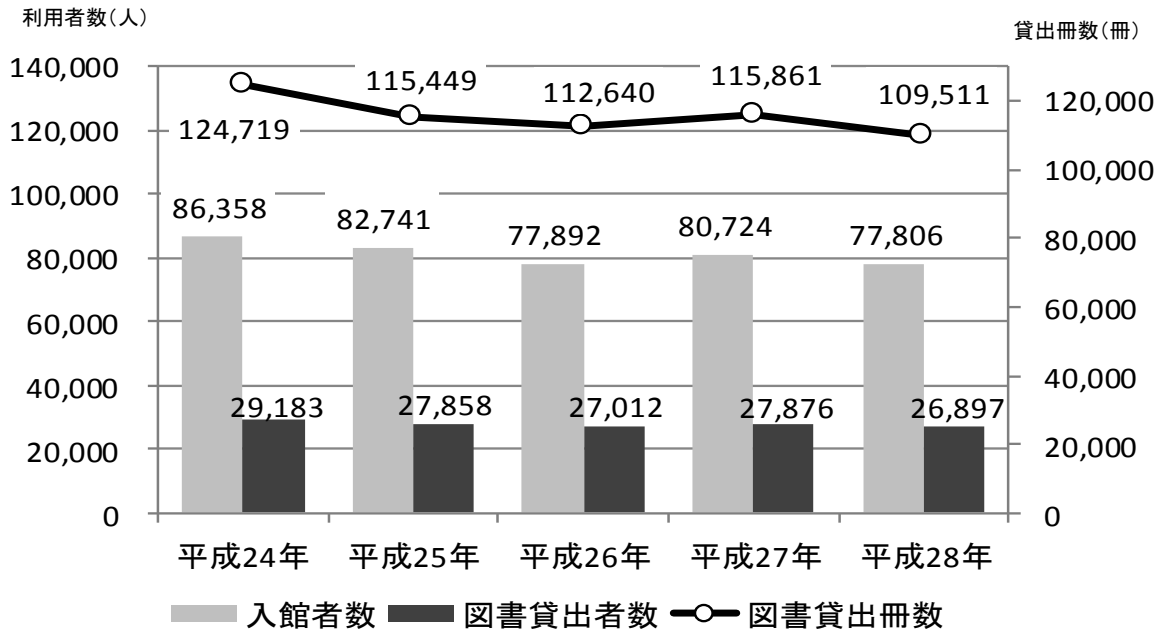
本市では、公民館や図書館、体育館やグラウンドなど、さまざまな文化・体育施設において、生涯学習の機会を提供しています。また、青少年相談員や市子ども会育成連合会、市スポーツ少年団などの団体と連携し、青少年を対象とした生涯学習事業を展開しています。

生涯学習関連施設の利用状況

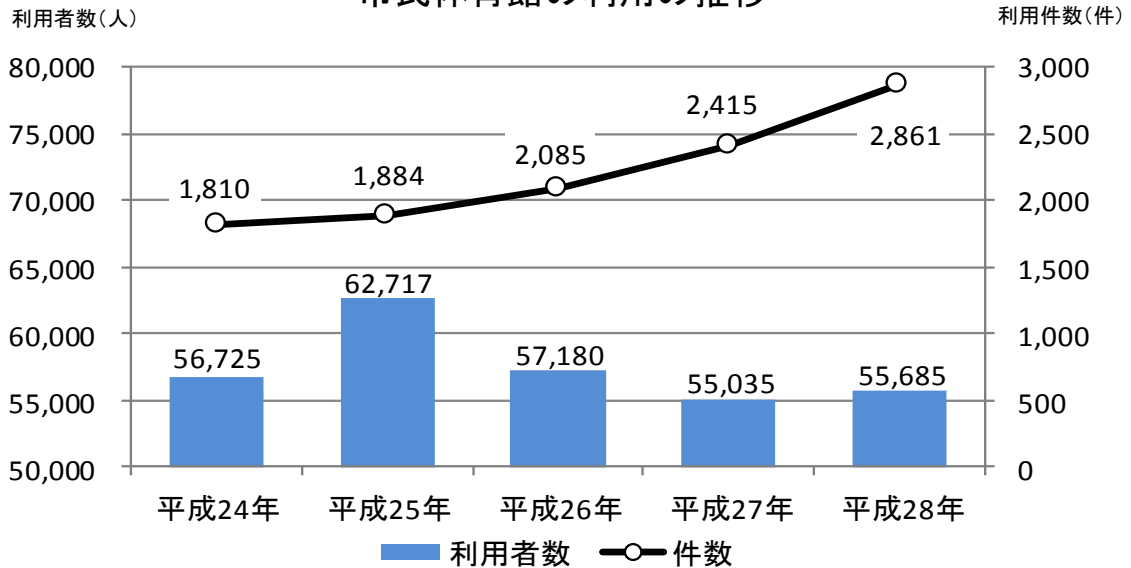


※各データは「事務に関する説明書」(高萩市)より抽出

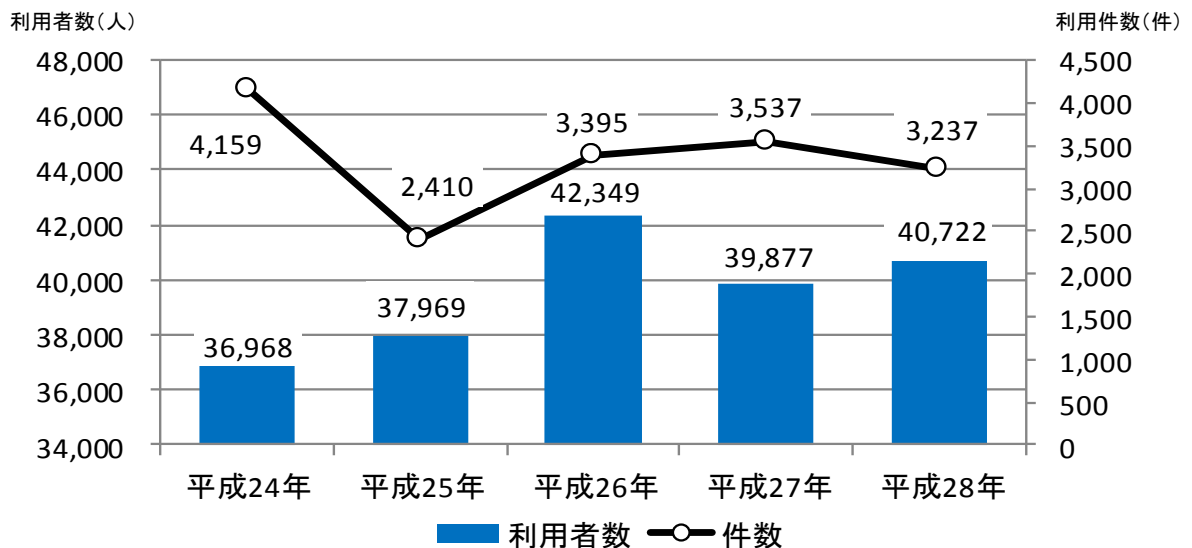
市立図書館の利用の推移



市民体育館の利用の推移



高浜スポーツ広場（テニスコート・グラウンド）の利用の推移



※各データは「事務に関する説明書」（高萩市）より抽出

3. 本市の現状を踏まえた課題

(1) 本市では少子高齢化が進行しており、65歳以上の住民割合を示す高齢化率は30%を超えています。また、一世帯あたりの人員が減少しており、核家族化が進むと同時に、単独世帯数も増加しています。

こうした人口構成の変化を踏まえ、効果的な生涯学習の推進を検討する必要があります。

(2) 地域コミュニティの弱体化が指摘されるなかで、困難を抱えた家庭が地域で孤立することを防ぎ、安心して子育てができる環境を整えるため、生涯学習の出発点である家庭教育の支援について検討する必要があります。

(3) 少子化の影響により、子どもが主体となる地域行事が衰退傾向にあることから、子ども会やスポーツ少年団などの活動内容の活発化並びに強化を図る必要があります。

(4) 生涯学習関連施設の利用状況はほぼ安定していますが、引き続き施設を適正に管理運営し、市民のニーズを汲み上げ、生涯学習の活性化を進める必要があります。

第2章 生涯学習推進計画の基本方針

1. 基本理念

この計画では、市民一人ひとりが学びによって生きがいや充実感を得ることができ、それぞれの生活において学びの成果を生かしつつ自らの可能性を追求できる生涯学習社会を目指し、次の通り基本理念を定めます。

すべての人が、望むかたちで、
活躍できるまちをめざして

2. 基本方針

本計画では、次の3つの柱を基本方針として定めます。

基本方針1 生涯学習機会の充実

めざす姿

国際化や情報化社会など直面している課題への取り組みや一人ひとりの状況に応じたきめ細かな学習機会が提供され、人と人との連携や世代間交流が拡大しています。

基本方針2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

めざす姿

創意工夫を活かした特色ある講座やスポーツ、レクリエーションなど様々な事業が展開され、子どもから高齢者まで多くの市民が年齢や体力に応じ気軽にスポーツに親しんでいます。

基本方針3 社会教育施設の整備と活用

めざす姿

市民のニーズに合った適正配置が進み、管理体制が整い市民に愛される施設として有効活用されています。

広い市域に分散している社会教育施設の老朽化に伴い、統廃合や整備、適正な規模の確保並びに配置に努め、有効活用されています。

3. 施策の体系

基本理念

すべての人が、望むかたちで、
活躍できるまちをめざして

基本方針 1 生涯学習機会の充実

- 施策 1 家庭教育の支援
- 施策 2 地域との連携及び協力による学校教育の充実
- 施策 3 青少年の健全育成
- 施策 4 現代的課題に対応した学習機会の充実

基本方針 2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

- 施策 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 施策 2 スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実

基本方針 3 社会教育施設等の整備と活用

- 施策 1 社会教育施設等の整備・管理運営

4. 施策の達成状況を測る指標

本計画では、政策の達成状況を測る指標を、下表のように設定します。

政策の成果指標	H26調査値	H32目標値
生涯学習を行っている市民割合	19.3%	21%
生涯学習の成果を地域等で生かしている市民割合	12.2%	15%
生涯学習機会が充足していると思う市民割合	17.5%	25%
各種スポーツイベント等への参加者数	3,454人	3,500人
週1回以上スポーツを行っている市民割合	26.3%	30%
社会教育施設の平均稼働率	87%	90%

※第5次高萩市総合計画 第7章 基本政策2 たくましさを育む「教育・文化」より

第3章 実施施策

1. 生涯学習機会の充実

(1) 家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合うことが重要です。子どもや保護者を支援し、学習の機会や情報の提供を行うとともに、不安や悩みの解決を図ります。

No.	施策	内容	担当課
1	家庭教育支援事業	地域の人材や健康福祉部等と協働し、家庭や子どもを地域で支える取り組みを推進、強化します。	生涯学習課
2	企業における家庭教育学級	企業の研修の一環として家庭教育学級を実施し、忙しくて学校や地域の家庭教育に関する研修会に参加することが困難な保護者にも家庭教育の重要性について再認識する機会とします。	学校教育課
3	子育て情報の提供	訪問、教室等を通して保護者の不安や疑問に応じた情報提供を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・はぎハピ冊子、ホームページ ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・赤ちゃん教室 ・パパ・ママレッスン ・幼児健康診査 ・各種パンフレット配布 	子育て支援課 健康づくり課
4	子育てに関する相談業務の充実	子育てについて気軽に専門職に相談できる体制の確保を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談員による随時相談対応 ・移動相談 ・はぎハピホームページへのメール相談対応 ・赤ちゃん教室 ・幼児健康診査 ・幼児健診事後フォロー（すこやかランド、すこやか健診） ・健康（歯科）相談 ・健康・子育て安心ダイヤル ・保健師による随時相談対応 	子育て支援課 健康づくり課

5	子育て支援と情報交換の場の確保	子育て世帯を支援する多様な情報交換の場を確保します。 ・萩っ子つどいの広場 ・赤ちゃん教室	子育て支援課 健康づくり課
---	-----------------	---	------------------

(2) 地域との連携及び協力による学校教育の充実

よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を、学校と社会が共有し、これからの時代に求められる教育の実現を図ります。

No.	施策	内容	担当課
6	地域資源活用による学校支援	幼稚園・小・中学校の授業等において地域人材等の技能を活用し、地域の教育力の活性化を図るとともに、生涯現役社会を創出します。 ・はぎッズサポーター ・放課後子ども教室	生涯学習課
7	コミュニティスクールの導入・推進	市内の全小中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民の学校運営参画を推進します。	学校教育課
8	幼児教育と小学校教育の接続のための研修会	小学校就学前の子どもたちの育ちや学びが、小学校の生活や学習に円滑に接続することが出来るようにするために、市内全ての幼児教育施設と小学校教職員対象の研修を行います。	学校教育課

(3) 青少年の健全育成

すべての子ども・若者が社会的に自立した個人として健やかに成長し、持てる能力を生かして活躍できる環境の整備に努めます。

No.	施策	内容	担当課
9	青少年健全育成事業	青少年が家庭や地域社会の中で健全な生活を送ることができる環境を整備するとともに、地域における活動の機会を提供し、青少年の健全な育成を支援します。 ・巡視活動 ・青少年の健全育成に協力する店舗訪問 ・子ども作品展	生涯学習課 (高萩市青少年相談員協議会)
10	ジュニア・リーダーの育成事業	青少年を主体とした体験活動の機会を提供することにより、青少年の自主性と積極性を育み、未来を担うジュニア・リーダーの育成を図ります。 ・子ども会事業 ・高校生会活動支援	生涯学習課 (高萩市子ども会育成連合会)

(4) 現代的課題に対応した学習機会の充実

価値観が多様化かつ複雑化する現代社会において、市民の主体的な学習活動を促進するために、各世代に応じた参加しやすい学習機会の充実を図るとともに、学習の成果を地域の課題解決やまちづくりに生かし、まちの活性化に努めます。

No.	施策	内容	担当課
11	各種講座等実施事業	市民の年齢やニーズに応じた学習や、現代的課題に関する学習の機会を提供するため、各種講座等を実施します。 ・公民館講座 ・いきいき萩っ子育成事業	生涯学習課
12	郷土学習推進事業	高萩の歴史や文化について学ぶ場と機会を設け、郷土に関心を持つきっかけとなる環境の整備を図ります。 ・歴史民俗資料館展示事業 ・就将館展示事業	生涯学習課
13	学校施設開放事業	社会教育及び社会体育の普及振興並びに地域活動及び生涯学習の推進のために、市立小中学校施設を開放します。	生涯学習課 国体推進課
14	生涯学習誌発行事業	生涯学習に係る講座やイベント、市民指導者等の情報を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。	生涯学習課
15	芸術文化活動の推進	市民の創作意欲を高め、高萩を基盤とした文化活動を推進するため、各種事業を行います。 ・子ども文化教室 ・文化祭	生涯学習課
16	防災・安全に関する学習機会の充実	防災への意識を高め、地域の防災力の向上を図るため、各種事業を行います。 ・総合防災訓練 ・萩っ子防災訓練	危機対策課
17	子どもの読書活動の推進	地域や施設・教育関係者などの相互連携により、子どもの読書活動に係る施策を総合的かつ計画的に推進します。	生涯学習課

18	学校における食に関する指導	給食の時間、教科指導や特別活動、学校教育活動全体の中で、望ましい食習慣の確立を図ります。 ・保護者対象の給食試食会 ・食育講演会	学校教育課
19	健康に関する知識の普及・啓発	健康に関するイベントや情報を提供し、市民の健康活動を支援します。 ・健康運動教室 ・保健推進員活動 ・食生活改善推進員活動 ・健康マイレージ事業	健康づくり課
20	生きがいづくり・介護予防事業	高齢化率が3割を超える本市において、高齢者の生涯学習を支援し、活気に満ちた豊かな地域社会の形成を図ります。 ・高齢者クラブ活動 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・任意事業	高齢福祉課
21	人権意識の啓発	市民の人権意識を高めるための啓発活動を行い、人権についての理解向上を図ります。あわせて、学校等において人権全般について学ぶ機会を設け、相互に尊重し合う児童生徒の育成に努めます。また、研修会等への参加により指導者の育成に努めます。 ・人権紙芝居 ・街頭啓発活動 ・人権教室	市民課 生涯学習課
22	男女共同参画意識の啓発	男女が互いに人権を尊重し、あらゆる分野において積極的に男女がともに参画できるまちとなるよう、地域に根差した取り組みを推進します。 ・男女共同参画教育プログラムの開発と推進 ・高萩市女性活躍推進協議会の設置 ・リーダー養成プログラムの推進	地方創生課
23	国際化社会に対応する学習機会の充実	市民へ国際交流の機会を提供し、異文化理解の推進を図ります。 ・高萩国際交流の集い ・文化交流事業 ・海外派遣事業	生涯学習課 (高萩市国際交流協会)

2. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

あらゆる世代が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルや心身の状況に応じてスポーツに親しむことができるよう、講座やスポーツ、レクリエーションなど様々なスポーツ活動の機会づくりを推進します。

No.	施策	内容	担当課
24	各種スポーツ大会等事業	<p>各種スポーツ活動やイベントの開催などを通じて、スポーツの楽しさを体験する機会を提供し、市民の健康づくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアスキー教室 ・ウエイトリフティング教室 ・珂北高等学校野球大会 ・市長杯争奪軟式野球大会 ・体力づくり市民歩く会 ・たかはぎ駅伝競走大会 ・市民総合体育大会 ・クロスカントリー 	国体推進課 (高萩市体育協会)
25	サマージャンボリー	小学4年生の児童を対象に、野外での集団生活による体験活動の機会を提供し、自主性・積極性・協調性を育みます。	生涯学習課 (高萩市子ども会育成連合会)
26	おもしろ理科実験	理科の実験教室を通して子ども達へ様々な体験活動の機会を提供するとともに、子ども会活動への興味喚起を図ります。	生涯学習課 (高萩市子ども会育成連合会)
27	少年探検講座	小学5年生を対象に、高萩市の豊かな自然にふれる体験活動の機会を提供し、郷土を愛する心の育成を図ります。あわせて、友人と支え合いながら活動することの大切さを学ぶ機会とし、豊かな心身の育成を図ります。	生涯学習課 (高萩市青少年相談員協議会)

(2) スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実

スポーツ・レクリエーションは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進をはじめ、周囲とのコミュニケーションを図るうえでも大きな役割を果たします。

市民の暮らしを健康で活気に満ちたものにするため、スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実を図ります。

No.	施策	内容	担当課
28	スポーツ少年団交流事業	ソフトバレーボールを通して高萩市スポーツ少年団員相互の親睦を深めるとともに、本市スポーツ少年団の普及・発展を図ります。 ・スポーツ少年団大会	国体推進課 (高萩市スポーツ少年団)
29	高萩市・飯能市スポーツ少年団交流事業	友好都市の提携を結んだ「高萩市」と「埼玉県飯能市」のスポーツ少年団に加入している小学生によるスポーツ(野球・サッカー・ミニバス)事業を開催し、両市の歴史的つながりの理解と友好都市の意識を深めます。	国体推進課 (高萩市スポーツ少年団)
30	萩っ子歴史探検隊	小学6年生を対象に、歴史的につながりのある自治体との交流機会を提供し、郷土史や固有の文化について相互理解を図るとともに、多くの友達との共同生活・体験活動を通して社会性や豊かな心の育成を図ります。	生涯学習課 (高萩市子ども会育成連合会)
31	ふれあいスポーツフェスティバル	年齢・性別を問わずすべての市民にニュースポーツによる交流の機会を提供します。 【種目】 グラウンドゴルフ フライングディスクゴルフ パンポン ゲートボール 輪投げ ペタンク ストラックアウト	国体推進課 (高萩市スポーツ推進委員協議会)

3. 社会教育施設等の整備と活用

(1) 社会教育施設等の整備・管理運営

市民ニーズに合った社会教育施設の適正な維持管理に努め、有効活用を図ります。

また、分散している社会教育施設の老朽化に伴い、統廃合や整備、適正な規模の確保並びに配置に努め、有効活用を進めます。

No.	施策	内容	担当課
32	安全安心な社会教育施設づくり	バリアフリー化、トイレの洋式化などを進め、今後も利用者の状況やニーズをふまえ利用しやすい施設環境の整備を図ります。	生涯学習課 財政課
33	市民の生涯学習活動を活発にする施設の有効活用	市民のニーズに合った適正配置を進め、老朽化施設の統廃合や整備、適正な規模の確保に努め、施設の有効活用を図ります。	生涯学習課 財政課
34	施設に関する情報の提供	市内の施設に関する情報を広報し、利用の促進を図ります。 ・ホームページによる情報提供 ・高萩市くらしのガイドブック発行配布	生涯学習課 企画広報課

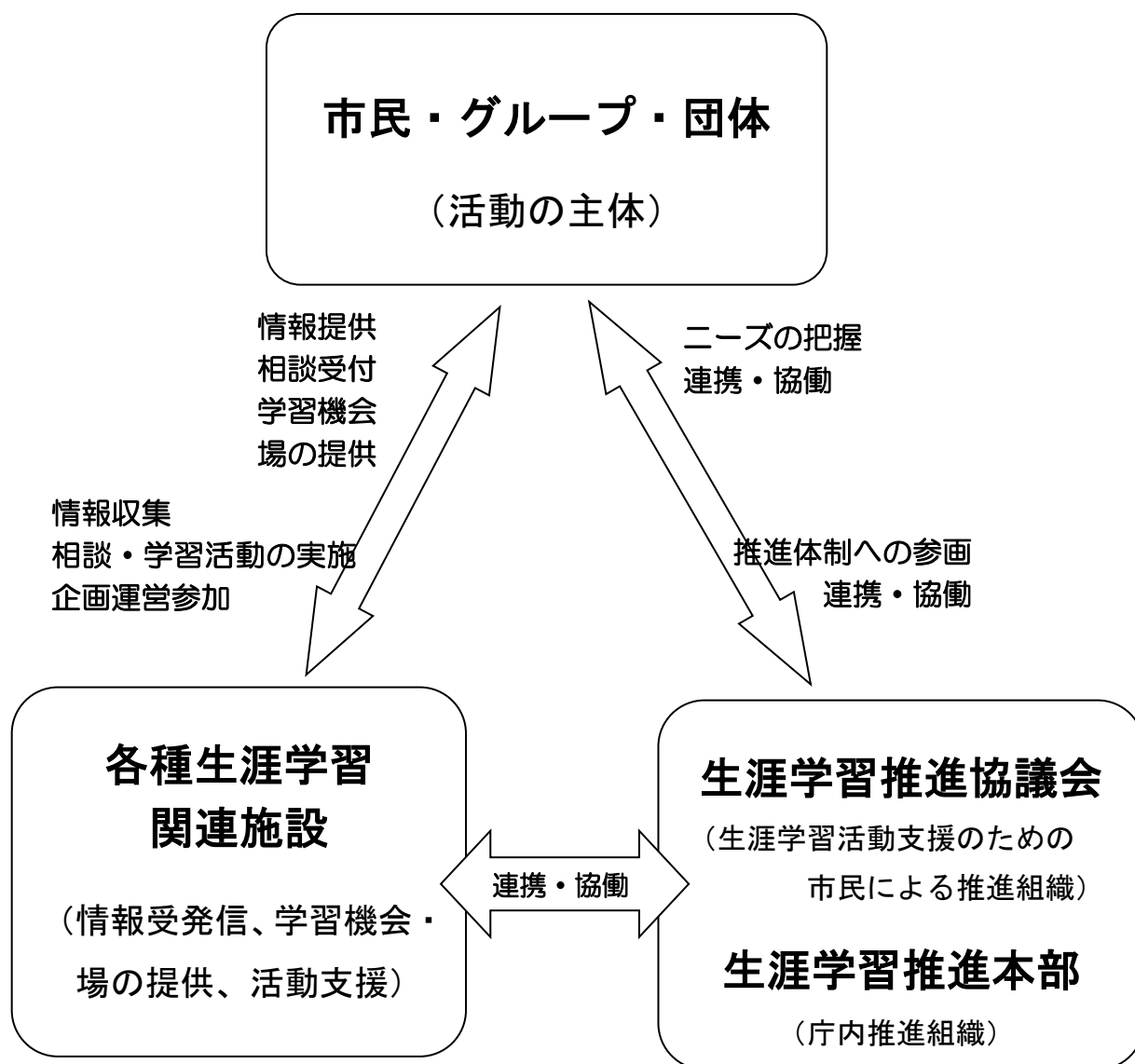
第4章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制

生涯学習活動は広範囲にわたって行われており、その推進には横断的な連携が必要であることから、市長を本部長とする「生涯学習推進本部」を組織し、その下部組織として関係課長で組織する「生涯学習推進幹事会」を設置しています。

また、市民と行政の連携を深め、市民の意向を取り入れた取り組みを進めていくために、市民で構成する「生涯学習推進協議会」を設置しています。

この計画を推進するにあたっては、これらの組織を通じて、庁内の連携や市民との協働を深め、総合的かつ効果的な推進に努めます。



2. 事業の進行管理

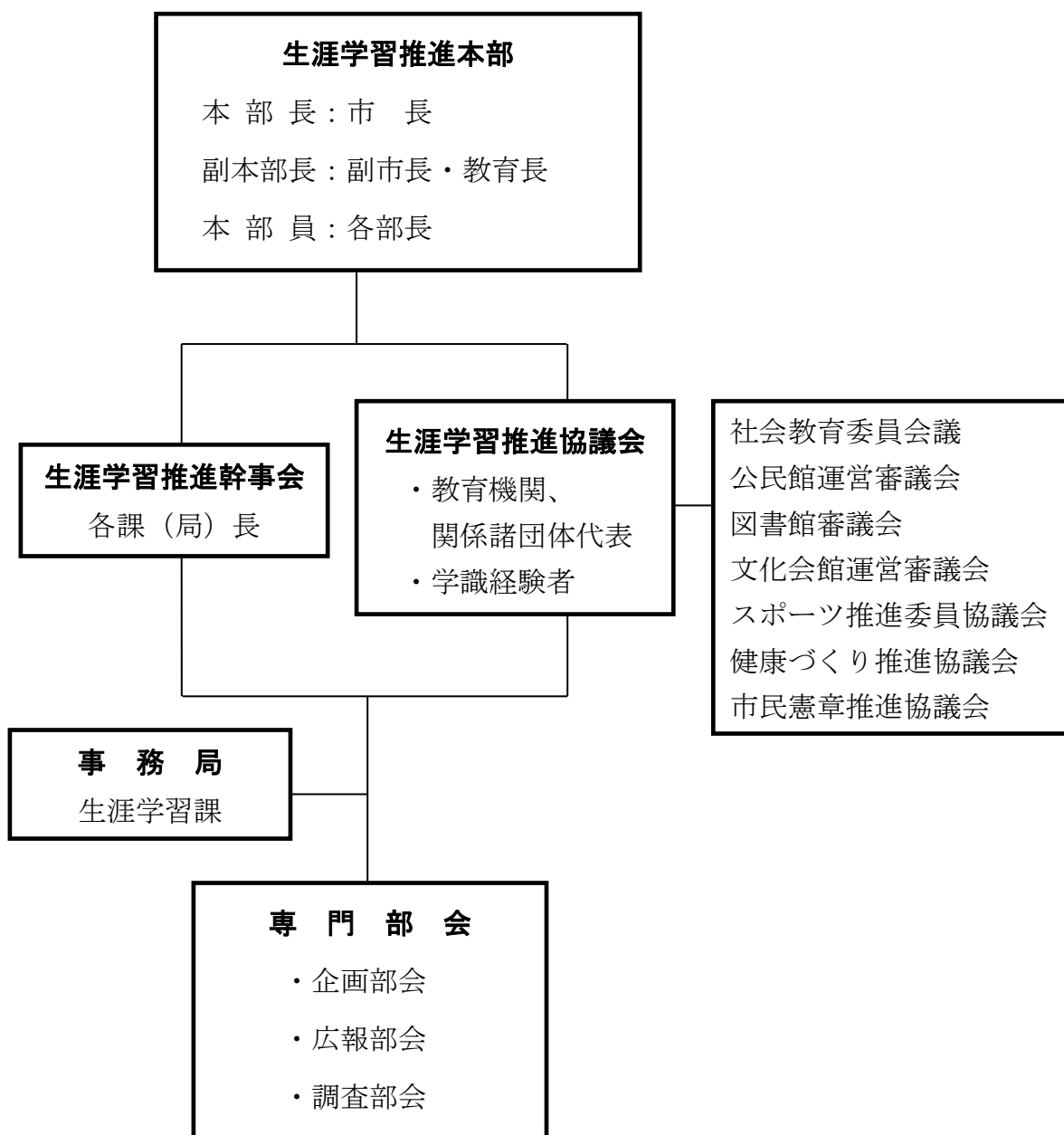
この計画で示した取り組みについては、具体的に進めていく個々の事業を生涯学習の「関連事業」として位置づけ、各事業を実施する担当部署の協力を得ながら、実施状況を把握します。

把握した実施状況については、生涯学習推進幹事会等を通じて、実施方法や内容の改善のほか「関連事業」についても必要に応じて見直しを行うこととします。

付属資料

- 1 生涯学習推進組織機構
- 2 生涯学習推進本部設置要綱
- 3 生涯学習施設一覧

生涯学習推進組織機構



高萩市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進を図るため、高萩市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を協議、推進する。

- (1) 生涯学習に関する総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習の啓発、奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が招集する。

- 2 会議の議長は、本部長をもって充てる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置き、教育長が主宰する。

- 2 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 3 幹事会は、本部の所掌事務について協議、調整を行うとともに、本部の決定した施策の推進に係る必要な事項を処理する。
- 4 幹事会は、随時開催し、必要があるときは構成員以外の者を出席させることができる。

(生涯学習推進協議会)

第7条 本市における生涯学習を推進するため、生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、委員20人以内で組織する。
- 3 委員は、教育機関、関係諸団体の代表及び学識経験者等のうちから本部長が委嘱する。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の選出は必要に応じ検討し、その任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 委員は再任されることができる。
- 6 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定め、会長が会議を主宰する。
- 7 協議会には、必要に応じ委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 生涯学習推進に関する諸施策を専門的に検討し、実践に資するため、次に掲げる専門部会を置く。

- (1) 企画部会
- (2) 広報部会
- (3) 調査部会

2 各部会には幹事会の関係幹事と生涯学習推進協議会の委員を充てる。

3 専門部会に部長及び副部長各1人を置き、部員の互選によって定め、部長が会議を主宰する。

4 専門部会には、必要に応じ部員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第9条 本部、幹事会及び協議会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則 (平成6年告示第16号)

この告示は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年告示第26号)

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年告示第32号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年告示第26号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年告示第16号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年告示第13号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年告示第30号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第11条から第16条までの改正規定は、平成23年5月1日から施行する。

附 則 (平成25年告示第18号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年告示第53号抄）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年告示第14号）

（施行期日）

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示施行の際、この告示による改正前の告示により作成されている帳票で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成29年告示第22号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1（本部員）（第3条関係）

企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業建設部長、教育部長

別表第2（幹事）（第6条関係）

秘書課長、企画広報課長、地方創生課長、総務課長、財政課長、税務課長、市民課長、保険医療課長、環境衛生課長、危機対策課長、健康づくり課長、社会福祉課長、子育て支援課長、高齢福祉課長、農林課長、建設課長、都市整備課長、観光商工課長、水道課長、会計課長、議会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、教育総務課長、学校教育課長、国体推進室長、生涯学習課長

生涯学習施設一覧

名 称	所 在 地	施 設 の 内 容	面積 (㎡)	連絡先
中央公民館	高萩 17-3	会議室 和室 調理室 工作室	1,124	23-1125
松岡地区公民館	下手綱 787-1	会議室 和室 図書室 調理室	612	24-0424
文化会館	高萩 6	ホール 会議室	2,307	23-7411
図書館	高萩 8-1	一般・児童開架室 会議室 レファレンス室	1,312	23-7174
歴史民俗資料館	高萩 8-1	第1・第2展示室 特別展示室 収蔵室	685	23-7229
リーベロたかはぎ	春日町 3-10-16	多目的ホール ギャラリー1 ギャラリー2	835.9	22-3331
市民体育館	高萩 17-4	競技場（バレーボール バスケットボール 卓球 バドミントン フットサル） 柔剣道場 トレーニング室	2,339	23-2552
サンスポーツランド高萩	下手綱 2037-2	多目的グラウンド （サッカー 野球 ソフトボール） ゲートボール場（2面）	31,195	24-3454
高浜スポーツ広場	高浜町 1-42	多目的室 体育室 調理室 音楽室 研修室 グラウンド（夜間照明） （サッカー 軟式野球 ソフトボール） テニスコート（5面・砂入人工芝・夜間照明）	24,599	23-7177
市民球場 （はぎまる球場）	高萩 727	センター120m 両翼 91m スタンド 10,000 人収容	31,296	22-5450
石滝サッカー場	石滝 2490-4	サッカー専用（人工芝）	8,588	23-1132
市民センター	春日町 2-22	会議室 和室 相談室 面接室	744	22-5683
穂積家住宅	上手綱 2337-1	主屋 長屋門 前蔵 衣裳蔵 庭園	4,172	24-0919
花貫ふるさと 自然公園センター	秋山 2989-14	展示室 映像室 作業室	330	24-2331
さくら宇宙公園	石滝 608-1	軽スポーツ広場 教育・研究・地域連携ゾーン いこいの広場ゾーン	89156.91	23-1125
総合福祉センター	春日町 3-10	多目的ホール（284席）・会議室・研修室 検診室・予防接種室・浴場・大小広間	5,971	22-0080